

## 入札説明書

令和8年（2026年）1月14日付けで公告した北区役所資源ごみ分別収集指導等業務委託に係る条件付一般競争入札については、関係法令に定めるものほか、この入札説明書によること。

### 第1 入札全般に関する事項

#### 1 業務委託概要

業務委託名	北区役所資源ごみ分別収集指導等業務委託
履行場所	熊本市北区役所（熊本市北区植木町岩野238-1）
業務委託概要	植木町管内の資源ごみ収集管轄区に搬出することができない住民を対象に、毎週日曜日（年末年始の12月29日から1月3日を除く）熊本市北区役所敷地内において、資源ごみ14種の分別収集を混乱なく迅速かつ的確におこなうため、資源ごみ分別収集指導業務委託を実施するもの。 (詳しくは入札説明書 第3 業務委託概要詳細のとおり)
契約期間	契約締結日から令和9年(2027年)3月31日まで
履行期間	令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで

#### 2 担当部局

〒861-0195 熊本市北区植木町岩野238-1

熊本市北区役所区民部総務企画課 環境班

電話096-272-1112

#### 3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の審査を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

#### 4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平

成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。
- (9) 本件競争入札に事業協同組合(中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。)として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員も併せて(5)及び(6)の要件を全て満たす者であること。

## 5 申請手続等

- (1) 申請書、入札説明書、仕様書等の交付期間及び方法

交付方法及び場所	熊本市ホームページ「行政情報」のうち「入札・契約」への掲載又は担当部局での配布の方法により交付するものとし、郵送又は電送(ファックス、電子メール)による交付は行わない。
交付期間	令和8年(2026年)1月14日(水)から令和8年(2026年)1月28日(水)まで(契約担当部局での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例(平成元年条例第32号)第1条に規定する市の休日(以下「休日」という。)を除く。)
交付時間	午前9時から午後5時まで 熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。
費用	無償とする

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類(以下「申請書等」という。)を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によること。

提出方法	持参により提出するものとし、郵送又は電送(ファックス、電子メール)によるものは受け付けない。
提出期限	令和8年(2026年)1月28日(水)午後5時まで
提出先	2の担当部局
提出部数	1部

## 6 競争入札参加資格の審査

競争入札参加資格の審査の結果(競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。)については、令和8年(2026年)2月2日(月)までに、書面(競争入札参加資格確認通知書)により通知する。

## 7 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

## 8 設計図書の閲覧等

閲覧期間	令和8年（2026年）1月14日（水）から令和8年（2026年）2月19日（木）まで（休日を除く）
閲覧時間	午前9時から午後5時まで
閲覧場所	2の担当部局

## 9 入札説明書等に対する質問

- (1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

受付期間	令和8年（2026年）1月14日（水）から令和8年（2026年）1月30日（金）まで（休日を除く）
受付時間	午前9時から午後5時まで
提出先	2の担当部局 ファックス：096-272-6912 メールアドレス：kitasoumukikaku@city.kumamoto.lg.jp ※ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市ホームページにも掲載する。

閲覧期間	令和8年（2026年）2月4日（水）までに開始し、令和8年（2026年）2月19日（木）まで（休日を除く）
閲覧時間	午前9時から午後5時まで
閲覧場所	2の担当部局

## 10 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

## 11 入札等

- (1) 6競争入札参加資格の審査の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加すること。

入札日時	令和8年（2026年）2月20日（金）午後2時から
入札場所	熊本市北区植木町岩野238-1 北区役所 3階 第6会議室
入札方法	入札書を持参して行うこととし、郵送及び電送（ファックス、電子メール等）によるものは認めない。入札代理人が持参する場合は、別途委任状を提出すること。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、契約希望金額として見積もるのは、履行期間である令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日までの総額であるので注意すること。

(3) 入札書は本市所定の様式を使用するものとする。(6の通知に同封する。)

(4) 入札執行回数は、2回までとする。(2回目の入札書の提出については、別途指示する。)

(5) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。

(6) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

(7) 熊本市工事競争入札心得(平成2年告示第107号)第7条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時において4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなつた場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(8) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

## 1.2 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(3) 最低制限価格は設定しない。

## 1.3 契約方法

この案件は、電子契約にて締結することができる。なお、電子契約を行う場合、契約の締結にあたって、契約締結の確認の依頼のために使用する電子メールアドレスは、4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録する際に申請したメールアドレスとする。その他、熊本市電子契約実施要綱(令和7年10月1日施行)に定めるところによる。

## 1.4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

熊本市契約事務取扱規則第5条に定めるところにより免除する。

(3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第22条の定めるところにより、落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

**(4) 契約書（案）**

熊本市ホームページへ掲載するほか、2の契約担当部局で閲覧に供する。

**(5) 申請書等に関する事項**

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者が負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は、認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効として、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留若しくは契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

**(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格はないものと判明した場合は、競争入札参加資格確認の通知を、理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由を、書面により説明を求めることができる。**

**(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。**

**(8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。**

**(9) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること。（消えるボールペンは不可。）**

## 第2 競争入札参加資格審査申請書等作成要領

### 1 提出書類

提出を求める申請書等は、次のとおりとする。

(1) 競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)

(2) 競争入札参加資格審査調書(様式第2号)

#### 【留意事項】

- 提出する前に、再度、上記【提出書類】が整っていることを確認すること。
- 申請書提出後、記載事項に変更があった場合は、すみやかに変更届（様式第3号）を提出すること。

### 2 作成要領

(1) 北区役所資源ごみ分別収集指導等業務委託競争入札参加資格確認申請書（様式第1

号)について

所在地又は住所、商号又は名称、代表者職氏名を記載し、使用印を押印する等必要事項を記入すること。

(2) 北区役所資源ごみ分別収集指導等業務委託競争入札参加資格審査調書(様式第2号)について

所在地又は住所、商号又は名称、代表者職氏名を記載し、使用印を押印する等必要事項を記入すること。

また、内容について問い合わせを行う場合があるので、連絡担当部署の欄についても記入すること。

### 第3 業務委託概要詳細

#### 1 収集量について

令和6年度及び令和7年度上半期の実績は以下のとおり。

コンテナ等の仕様形状

ネットコンテナA (680×700×810)、ネットコンテナB (680×720×700)	640
コンテナ (660×465×330)	650

品目		北区役所 コンテナ及びネットコンテナ数
回収方法		
単位		(個)
R6	合計	29,020
	平均(1回あたり)	569
R7.9 まで	合計	15,025
	平均(1回あたり)	577

#### 2 その他留意事項について

##### (1) 違反ごみ対応

- ・危険物類(ガスボンベ、ライター、カミソリ、包丁等)を回収する場合もある。
- ・ごみの悪臭などが作業服等につく可能性があるため、他業務への従事や使用に支障が生じる可能性がある。

##### (2) 市民との関わり

- ・市の業務を受託していることからごみ置場近隣住民からの苦情を受ける可能性がある。